

監事監査報告書

平成29年 5月 30日

社会福祉法人 ゆりえ会

理事長 中原 孝 様

監事 大谷 賢二 

監事 新田 哲也 

私たち監事は、社会福祉法第40条及び社会福祉法人 ゆりえ会定款第18条並びに基づき、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度に関する理事の業務執行の状況及び社会福祉法人 ゆりえ会の財産の状況について監査いたしました。

その結果につき報告書作成し、以下のように報告いたします。

監査日時	平成29年 5月30日 (金曜日) 13時30分 ~
監査場所	花みずき 応接室
監査実施内容	別紙1, 2のとおり
監査結果	<監事の意見> (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書に見学と合致しているものと認めます。 (2) 貸借対照表、事業活動計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しくしめしているものと認めます。 (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。 (4) 理事及び評議員の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に重大な事実は認められません。
	指 適 事 項 財産目録の肥後銀行と福祉医療機構の借入残の内訳の ご確認をお願いいたします。